

もうひとつの都市化 —「工人」から「市民」へ—

呉茂松

に照らし合わせながら、中国の都市化のもうひとつの課題—「市民化」について問題提起をすることを目的とする。

●深圳市の都市化経験

●ある公益広告から
これは深圳市の羅湖区笋崗東路にあるバス停の看板写真である。書かれている「新工人、新市民、深圳はあなたがいるから」と輝かしい」とは、同市の総工会が、

二〇一二年三月からスタートしたある公益広告のキャッチフレーズである。中国語で「工人」と「工会」は、労働者と労働組合を指す。「市民」とは、一般的に都市の住民のことであり、市民権 (citizenship) に象徴される諸権利の主体、市民社会 (civil society) の構成員のこととは、「公民」という。

だ。中華総工会の機関紙である『工人日報』(二〇一二年三月二日)は、最近の「夢」を語るブームに便乗して、「深圳市総工会の夢は、三億元を投資して、新工人、新市民を鍛造し、『深圳品質』を創り出す」というタイトルで、このキャンペーンを報じた。



『新工人、新市民 深圳有你更精彩』(2014年3月6日筆者撮影)

この公告の中身は、同市総工会が「深圳品質」(中国語「深圳質量」)を創り出すために、政府の支持の下で、「新工人、新市民」と掲げて推進する「工人育成・研修計画」である。総工会の資金を基に政府、社会からも資金を調達し、三年間で総額三億元を投資する大規模のキャンペーンなの

筆者がこの公告をみたのは、労働者たちの維権(権利擁護)行為の最新動向を調査するために、中国で労使紛争が最も顕著にみられる広東省(深圳・東莞・広州の三市)に赴いた時であった。日頃から労働問題に関心があったせい、この公告をみた瞬間、一種の違和感を覚えた。その違和感の正体は、この公益と名乗る広告に滲みでてくる効率優先の都市の発展論理と、それに同調する工会の、工人に向けた他者としての視線と立場であった。本稿は、深圳市の状況

であった。都市化の本格的なスタートはここからであった。一九八一年八月には、広州市と同格の副省级都市に昇格し、一九八八年一月には、国の計画から単独に扱われ、省レベルの经济管理権限を国務院から賦与された。一九九二年七月には、全人代常務委員同市人民代表大会および常務委員会、同市政府は、地方の法律と法規を制定する権限を与えられ、政治的権限も強化された。その後、宝安区、龍岡区、羅湖区、塩田区など、新しい市区を設立し、二〇〇四年には、農村戸籍人口がいな

区、坪山新区、龍華新区、大鵬新区を相次いで増設し、都市空間の拡張はいまも続いている。二〇一三年、市の総生産は一兆四五〇〇億二三〇〇万元で、北京、上海、広州に次ぐ、中国第四の経済規模を誇る。新華社とダウ・ジョーンズ社が二〇一三年九月に発表した世界金融センター発展指数のレポートによれば、同市は、世界一五位の金融センターと評価されており、中国本土では、上海、北京に次ぐ三位である。(参考文献⑨)

鄧小平は二度も深圳市を訪れ、経済特区設置の正当性を強調し(一九八四年)、さらに改革を加速することを訴えた(一九九二年『南巡講話』時)。これは深圳市の都市化が急速に進められた動因でもあり、結果でもあった。深圳市は、聳え立つ高層ビル、地下鉄の急速な発達などの表象からも、空間的な拡張、経済の発展、政治的権限の強化、人口の増加などの実態からも、都市化のサクセスストーリーとして語られている。

● 阻まれる「新市民」、選別される「新工人」

他方、深圳市は全国で流動人口が最も多い都市であり、また近年

労使紛争が多発する地域としても知られている。『南方日報』(二〇一四年六月二六日)によれば二〇一三年末までの深圳市の居住人口は一八〇〇万人を超え、その内、深圳市戸籍を持っている人が三二五万五〇〇〇人、非深圳戸籍人口が一五〇五万八〇〇人である。そのため、人口の規模を厳しくコントロールすべき特大都市として注目され、国务院法制弁工室と公安部は、居住証制度改革のテスト地域として深圳市を指定し、これからは居住証申請資格のハードルを高くし、人口をコントロールすることに動き出した。今年の六月二五日に、「深圳経済特区居住証条例」が初めて市の人代に上申され、審議に入った。条例では、初めて居住証の申請資格を規制するとい

う。筆者が深圳に何度も訪れた理由でもあるが、広東省は労働者たちの賃金引き上げ、労働条件の改善を求めるストライキを含む労働争議、労使紛争が顕著に現れている地域でもある。専門家たちに指摘される労働争議多発の様々な要因のひとつに、広東省の産業構造の転換というマクロ政策がある(参考文献⑤)。それまで、広東省が

位置する珠江デルタ地域は、その中心産業であった労働集約型加工・製造業を支えるために多くの安価な労働力を必要としていた。ところが、二〇〇八年から、広東省政府は「騰籠換鳥」(既存の伝統製造業を現在の産業基地から移転させ、先進的な生産力を移入し、経済の転換と産業構造のグレードアップを図る政策)と呼ばれる産業構造の再編政策を打ち出し、労働集約型産業からの脱出を図っている。二〇一一年一〇月、深圳市政府も「産業転換グレードアップ十項重点工作二〇一一年(二〇一五年)」「加快産業転型昇級十項重点工作二〇一一年(二〇一五年)」を

発表し、「二〇一三年末まで五〇〇万平方メートル、二〇一五年末までは七五〇万平方メートルの産業発展空間を空ける」という具体的な目標を挙げた。これが意味するのは、単純作業労働者の放出か、産業労働者の資質の向上が求められることである。「深圳品質」のスローガンが出された背景にはこのような政策転換がある。市の総工会が、この政策に呼応して展開している労働者研修キャンペーンの目的も、新産業を支えるための「新工人」の育成で

ある。「発展こそ硬い道理」であるフリーズに象徴される改革開放以後の効率優先主義は、いつも公正という価値を凌駕してきた。そのためこれからは「工人」に対する選別も一層強まる気配である。

深圳の都市化は、農民、外来人口を産業化に必要な「労働力」ないし「人的資源」としてみなされ、実際のところ、彼らに市民としての権利を平等に与えていない。とりわけ、都市戸籍の有無は諸権利を享受できるかどうかを判断する重要な基準となる。ここで、深圳市内で乗ったタクシの運転手との雑談を紹介しよう。貴州省出身の三二歳の彼は、同郷出身の妻と深圳市で暮らし、七歳の娘は運転手の実家の両親に託しているという。「娘と一緒にいたい、深圳戸籍がないため公立小学校に入学させられず、自分たちの深圳市での生活コストも考えて、故郷の両親に任せることとした。学費の高い私立学校には、取えて意欲さえ出しえなかった」と彼がいう。その日の夜、一緒に食事をした友人(海外で修士号を取得し、外資企業で勤務)の、七歳の娘を公立小学校に入学させるために申請した深圳市戸籍が六カ月の審査を経てやつ

と許可が下りたと素直に喜ぶ顔と、タクシーの運転手の切ない顔が対照に映る。

中国共産党中央党校の研究プロジェクトがまとめた報告書によれば、都市化における人権問題は主に、市民の移住と居住の自由、労働の権利、教育を受ける権利、社会保障の権利の四つの面で現れ、しかもこれらは相互に影響しあっていると指摘している(参考文献③)。(これらの問題の根源にあるのは現行の戸籍制度である。言い換えれば、戸籍制度は「工人」と「市民」を遮る原因であり、この制度が存在する限り、「工人」と「市民」の間の隔たりはまだ大きい。

効率最優先の発展論理の下で「工人」を選別し、「市民」を阻む(あるいは、一部にしか開放していない)のが深圳市の実態である。だが、これは深圳だけ存在する現象ではない。社会学者・陳映芳も都市は戸籍制度と流動人口政策を通じて、発展に必要な廉価な労働力を受け入れたが、ここから得た利益に対しては何の代価も支払っていない。都市は、自分のニーズに応じて、随時に必要ないし不要とする労働力を吸収、放棄してきたと指摘している(参考文献①)。

●強まる「工人」の維権行為と動き出す草の根NGO

このような都市側の論理と別に、工人の側からの自己主張、権利要求が急速に高まっている。とりわけ、新世代農民工による集団的維権行為が顕著である。長年、中国全土の労働者運動を観察し、調査報告書をシリーズで発信している「中国劳工通訊」はこの一、二年の間、特に広東省を先頭に、労働運動が急激に高まっていることを指摘している。その労働運動の目標も、未払い・遅配の賃金の請求、労災の補償、賃金の引き上げ、労働条件の改善といった経済的な利益から、団結権、参加の権利などの要求へと質的に変化しているという(参考文献⑤)。従業員

の、自ら労働組合を発足すること、あるいは工会主席の直接選挙を実施することなどの要求は、権利意識と行動の変化の証左である。ここでもう一枚の宣伝ポスターを紹介しよう。これは広州新媒体女性ネットワーク(二〇〇四年設立)、中山大学性別教育フォーラム(二〇〇三年設立)、広東番禺打工族服務部(一九九八年設立)が共催した維権經驗座談会の宣伝ポスターである。「工人から公民

(日本語の意味での市民)へ…ある女性従業員は加工工場の従業員で「:彼女らは加工工場の従業員である。自らの権利擁護活動を通じて、もうひとつの身分—公民を手に入れた。:工人から公民まで、胸中の不満から集団行動へ、彼女らの経験はわれわれに新しい啓発を与えると確信している」、「彼女らの権利意識は維権の過程で向上した:」

このポスターが物語っているのは、工人が権利を主張・獲得しようとする自らの努力と、彼、彼女らを支えている劳工NGO(労働者の生活改善と権益向上を目的に、独自の組織基盤と活動資金源を持つ、非政府、非営利で、明確な活動特徴のある組織—参考文献⑧の定義)の活動である。筆者が

広東労働弁護事務所で入手した最新の調査研究報告書によれば、全国で活動している五四の劳工NGO団体のうち、深圳市の一二団体、広州市の五団体を含め、広東省だ

けで二六の団体がある。劳工NGOの活動内容から、労働者の生活を支援するサービスタイプ、法律をもって労働者の権利保護を支援する維権型、労働者たちの権益保護と労働者階層の経済的社会的地位の改善を支援する工運(労働運動)型の三つに分類している。とりわけ、工運型の活動は団体交渉に向けた労働者の能力育成だけではなく、労働者集団行動の指導、他企業の従業員、代表と交流するプラットフォーム(集体談判フォーラムなど)の構築、リーダーの育成と法律支援などを行っている(参考文献⑦、⑧)。とりわけ、ポ

スターでも共催者となっている番禺打工族服務部の活動は労働者という。ただし、これらの劳工N



『從工人到公民：女工維權經驗分享會』 <http://www.douban.com/note/253561386/> より 2014年6月23日ダウンロード

GOの政治的な身分はまだ確定しておらず、工会とどのような関係を持ち、いまの政治環境のなかで、どこまで活動を続けるかは若干気になる。

ここでは、権利要求を高めていく「工人」とそれを支援する草の根NGOを例を挙げて紹介した。筆者はいままでの研究で、都市部を中心に、様々な分野で、諸利益主体、権利主体が異なる争点をめぐり、自分の利益、権利を擁護しようとする諸分野の維権行為の総和としての維権運動が台頭しつつあることを論じてきた(参考文献⑥)。社会学をベースに中国のNGOを研究している李妍炎も、動き出している草の根NGOの活動は、弱者と個別性に比べ、権力を相対化し、参加の文化の育む特徴をもつしなやかな市民社会の底力となりつつあると指摘している(参考文献④)。

●もうひとつの都市化—市民

陳映芳が指摘しているように、今までの中国の都市化は人口学的な過程と単純に解釈され、産業化、或いは都市の拡張と再開発であると解釈された。だが、都市化

は人口、生態面、社会構造、生活構造、社会意識などの変化の側面を持つ。そのうち、社会構成員の変化である「市民化」はとても重要である。陳映芳によれば、狭義の市民化は、農民、外来人口が都市住民の身分と権利(市民権・citizenship)を獲得する過程である。例えば、居住権、選挙権、教育を受ける権利、社会福祉保障などである。広義の市民化は、住民が都市の権利主体に転換する過程である(参考文献①)。中国の都市化は、市民化の実現という意味ではまだまだ道程が長い。これからもうひとつの都市化—市民化を考える際に、「都市は、相争う社会的諸利害と諸価値の結果として生じる社会的産物である」と指摘した都市社会学者マニエル・カステル(2)、他国の先例として多い参考文献②)、他国の先例として多い参考文献②)があると思われる。

●再び公益広告へ

最後に、再び深圳市の公益広告に戻ろう。「工人」と「市民」の関係を考える際にもうひとつ考慮しなければならないのが、既存の工会のあり方である。総工会が、「中華人民共和国工会法」で定め

ている「職員・労働者が自由意志により結成した労働者階級の大衆組織」(第一条)という性質を守り、「職員・労働者の合法的な権益を守る」ことが工会の基本職責(第六条)という役割を果たすために、まず必要なのは労働者たちと同じ立場に立つことであろう。その意味で、この公益広告のフレーズを「深圳はあなたがいるから」と輝かしい「ではなく、「深圳はわれわれがいるから」と輝かしい」と変えたほうが、呼びかけ文としてはより説得力を増す。工会が「工人」に対して「あなた」という他者の立場ではなく、「われわれ」と同立場になった時は、中国の「工人」が「市民」に向けて、大きい一歩を踏み出した時でもある。

(一) もしよう／慶應義塾大学法学部専任講師)

《参考文献》

- ① 陳映芳『城市中国的邏輯』生活・讀書・新知三聯書店、二〇一二年。
- ② マニエル・カステル(石川淳志監訳)『都市とガラスルーツ』都市社会運動の比較文化理論

法政大学出版社、一九九七年。

- ③ 韓雲川、李帥虎、張明学、程志勇『中国城市化進程中的人権問題研究』陽光出版社、二〇一二年。
- ④ 李妍炎『中国の市民社会…動き出す草の根NGO』岩波新書、二〇一二年。
- ⑤ 中国劳工通訊「中国工人運動觀察報告(二〇一一年—二〇一二年)」二〇一二年 (<http://www.cbl.org.hk/schi/content/> 二〇一三年九月九日にアクセス)。
- ⑥ 呉茂松「人民から『市民』へ—台頭する維権運動とその変化」国分良成・小嶋華津子『現代中国政治外交の原点』慶應義塾大学出版会、二〇一三年。
- ⑦ 李琪「中国劳工NGO透視」慶應義塾大学東アジア研究所での講演資料、二〇一三年九月。
- ⑧ 李春雲、段毅「在工人与国家之間：中国劳工NGO的生成、類型及轉換」(未刊行)二〇一四年。

©Xinhua-Dow Jones International Financial Centers Development Index (2013) (http://www.sh.xinhuanet.com/shstatics/images/2013/IFCD2013_Fn.pdf).